

令和8年10月15日

中央教育審議会初等中等教育分科会

教育課程部会教育課程企画特別部会 御中

一般社団法人全国認定こども園連絡協議会

「次期学習指導要領等に向けた審議まとめ」に関する意見発表

本会は、「次期学習指導要領等に向けた審議まとめ」（以下「審議まとめ」という。）を踏まえ、幼児教育の知見を幼・小・中・高を通じた教育の改善に生かすことを要望し、以下のとおり意見を申し上げます。

1 子供の育ちを取り巻く課題を共有し、幼児教育の基盤的役割を明確にすること

子供の育ちや学びを支えるためには、少子化や子育て環境の変化に加え、不登校やいじめ等の課題を、教育段階や施設類型を越えて共有することが重要です。これらの課題の背景は多様であることを踏まえ、乳幼児期からの育ちと学びの連続性に着目し、各段階で必要な支援と教育の改善を検討することを求めます。

「審議まとめ」では、家庭や地域で戸外遊びの機会が減少していることや、家族以外の人と関わる経験が少ないことなど、乳幼児の体験に関する課題が示されています（審議まとめ103ページ）。また、少子化、核家族化、地域のつながりの希薄化等を背景とする子育て支援の必要性も示されています（審議まとめ104ページ）。これらの課題を関係者が共有し、乳幼児の生活全体を支える観点から、教育・保育の改善と家庭・地域への支援を一体的に進めることを要望します。

また、園の取組を在園時間の長さや小学校以降の教育内容の先取りで評価するのではなく、乳幼児期にふさわしい生活と自発的な遊びの充実を重視することを、保護者にも分かりやすく示す必要があります。在園時間が長い乳幼児については、一人一人の生活のリズムに配慮し、園と家庭での生活の連続性を確保するという「審議まとめ」の考え方を、具体的な実践につなげることを求めます（審議まとめ110ページ）。

「審議まとめ」は、幼児教育が小・中・高等学校の教育課程の変革を支える基盤的役割を果たすとしています（審議まとめ105ページ）。この方向性を支持するとともに、その役割を次期学習指導要領等の基本的な考え方にも明確に位置付け、幼児教育で蓄積されてきた、一人一人の生活や主体性を尊重する知見を、その後の教育の改善に生かすことを強く要望します。

幼児教育と小学校教育との接続は「架け橋期のカリキュラム」にとどまりません。各教育段階の発達の特性と専門性を踏まえながら、幼児教育の知見が「主体的・対話的で深い学び」や「好きを育み、得意を伸ばす」、「多様な子供を包摂する教育」など、小学校以上の教育現場でも実現していける教育課程の改善となっていく必要性を感じています。

2 環境を通して行う教育の意義を共有し、小学校以降の教育に生かすこと

「審議まとめ」は、幼児教育が「環境を通して行う」ことを基本とし、直接的・具体的な体験を通して資質・能力を育むことを示しています（審議まとめ 102 ページ）。また、幼児教育と小学校教育との接続において、互いの教育への共通理解を図り、それぞれの専門性を発揮した教育の互恵的な充実を目指しており（審議まとめ 111、489 ページ）、この方向性を支持します。

その上で、乳幼児を自ら環境に関わり学ぶ主体として捉え、一人一人への理解と教育的意図に基づいて環境を構成・再構成し、必要な援助を行うという幼児教育の実践の意義を、小学校以降の教師や保護者にも伝わるよう、解説・参考資料や研修等で具体的に示して頂きたいです。資料編には、環境との関わりを通して心情、意欲、態度が育まれ、思考と知識の基盤が育つ関係が示されています（審議まとめ 486 ページ）。こうした知見を、各教科等の体系的な指導の意義を踏まえつつ、子供の興味・関心や主体的な活動を支える環境づくりに生かすことを求めます。「環境を通して行う教育」は、単なる教育方法のみならず、保育者や教師の「子ども観」にも大きく関わってきます。基礎的環境整備の充実や合理的配慮の提供も含め、子供一人一人に応じた教育や支援のあり方が子供に添う形で変わっていくためには、保育者や教師の子ども観の転換が求められているからです。

3 遊びと学びの関係を明確にし、乳幼児期にふさわしい生活を保障すること

「審議まとめ」は、資質・能力の育成に向けた「遊びの深まり」の実現を重視し、遊びを通して「好き」や「得意」を見付け、広げ、深める直接的・具体的な体験の充実を示しています（審議まとめ 105、483 ページ）。資料編には、車輪を転がす遊びの例に加え、遊びの中の学びを見取り、環境の構成・再構成や援助を通して遊びを深める過程が示されており（審議まとめ 483、485 ページ）、この方向性を支持します。

小学校以降の教育とのつながりを一層明確にするために、資料に示された考え方を基に、乳幼児が夢中になって遊ぶ中で、問いを持ち、試し、他者と関わりながら考えを深めていく過程を、実践例や研究知見によって分かりやすく伝えることを求めます。その際、子供の主体性を尊重することと、教育的意図に基づく環境構成や援助を行うことを、一体の営みとして示すことが重要であることから、養護を基盤として、安心して過ごせる生活や他者との関係の中で育ちと学びを支えるという考え方を、日々の実践に結び付けて頂きたいです（審議まとめ 102、110 ページ）。乳幼児期にふさわしい生活や遊びの充実、さらには暮らしのあり方が、小学校以降の各教科等の学習につながることを、教育内容の先取りと混同されない形で示すことを要望します（審議まとめ 106、489 ページ）。

4 乳幼児理解に基づく評価の知見を共有し、指導と評価の改善につなげること

「審議まとめ」は、乳幼児一人一人のよさや可能性を把握し、指導の改善を図るため、乳幼児理解に基づく評価を行うことを示しています（審議まとめ 109 ページ）。資料編でも、評価の妥当性や信頼性を高めるため、記録に基づく振り返りや同僚等との対話を通して乳幼児を多面的に捉え、指導計画、環境構成、援助を改善する過程が示されています（審議まとめ 488 ページ）。この考え方を、各園の実践の充実と、小学校以降の指導と評価の改善に生かすことを求めます。

小学校以降においても、評価材料を形式的に集めることに偏らず、一人一人のよさや成長、学びの過程を丁寧捉え、指導の改善に生かす評価を充実させることを求めます。その際、幼児教育の評価方法を参考に、各教育段階の発達特性や、各教科等の目標・内容に応じて、その知見を生かすことが重要です。

「審議まとめ」が示す、小学校とも学び合い、遊びを通して育まれた資質・能力をその後の学びの深まりにつなげる方向性を、具体的な取組として推進して頂きたいです（審議まとめ 109 ページ）。子供の思いや声を受け止め、記録を基に教師同士が対話し、学習環境や援助を見直す方法を、解説・参考資料や研修等で紹介することを求めます。

また、特に子供の声を丁寧に聴いて環境を再構成していくといった記録や計画の仕方は、ウェブなどの活用も含めて、学習指導要領等の改訂の際に、指導書などでもっと小学校以上の場にも紹介されるべきだと考えています。さらに、ICTによる記録の共有なども活用しつつ、記録の作成自体が目的となったり、現場の過度な負担となったりしないような配慮を求めます。

子供が自分のよさや成長を実感できる評価は、安心して学びに向かうための支えになると考えます。一人一人の状況に応じた支援と併せて、指導と評価の改善を進めることを要望します。

5 家庭や地域との連携と子育て支援を教育段階を越えて充実させること

「審議まとめ」は、0歳から18歳までの育ちと学びの連続性・一貫性を重視しています（審議まとめ108ページ）。また、幼児教育施設と家庭が乳幼児の育ちや学びを共に支える関係にあることを踏まえ、信頼関係の構築、子育て支援、地域の関係機関との連携を示しています（審議まとめ112ページ）。この方向性を支持するとともに、小学校以降でも家庭・地域との協働が継続するよう、教育段階間で考え方と取組を共有することを求めます。

次期学習指導要領等の改訂に当たっては、教育の基本的な考え方や改善の方向性を保護者に分かりやすく伝え、対話を通して理解を深める取組を充実させて頂きたいです。「架け橋期のカリキュラム」の推進においても、幼児教育施設と小学校の教職員間の連携に加え、保護者が遊びを通じた学びを理解しその学びが小学校へつながっていることを、広く社会に情報発信や情報提供していくことを要望します。家庭の状況や支援ニーズの多様性を踏まえ、保護者との協働と、地域の関係機関による継続的な支援を進めることが重要です。これらの取組を現場で継続できるよう、「審議まとめ」が示す幼児教育センターや架け橋期のコーディネーター等による支援を具体化し、園・校に過度な負担が生じない体制を整えることを求めます（審議まとめ111、112、490ページ）。

以上、幼児教育の知見を生かし、子供を中心に据えた教育を幼・小・中・高を通じて実現する観点から、意見を申し述べました。御検討をお願い申し上げます。

以 上